

## (2) バリアフリー基本構想とは

重点整備地区において、鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業等）の内容等を定めるものです。

なお、基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき具体的な事業計画を作成し、重点整備地区内のバリアフリー化の事業を実施することになります。

横浜市では、原則、基本構想策定から5年後を目標に事業を実施していきます。

## 3. 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

戸塚区バリアフリー基本構想では、戸塚駅周辺地区、東戸塚駅周辺地区、舞岡駅周辺地区において、重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路が定められています。

### ■生活関連施設とは

高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設のことです。

主として、(1) 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人が利用する施設であること、かつ、(2) その施設へ至る手段が、主に戸塚駅、東戸塚駅、舞岡駅からの徒歩によること、という条件を満たす施設です。

### ■生活関連経路とは

生活関連施設相互間の経路のうち、特にバリアフリー化する必要性が高い経路で、目標とする整備水準によって『生活関連経路（A）』と『生活関連経路（B）』に区分されています。

#### ○生活関連経路（A）

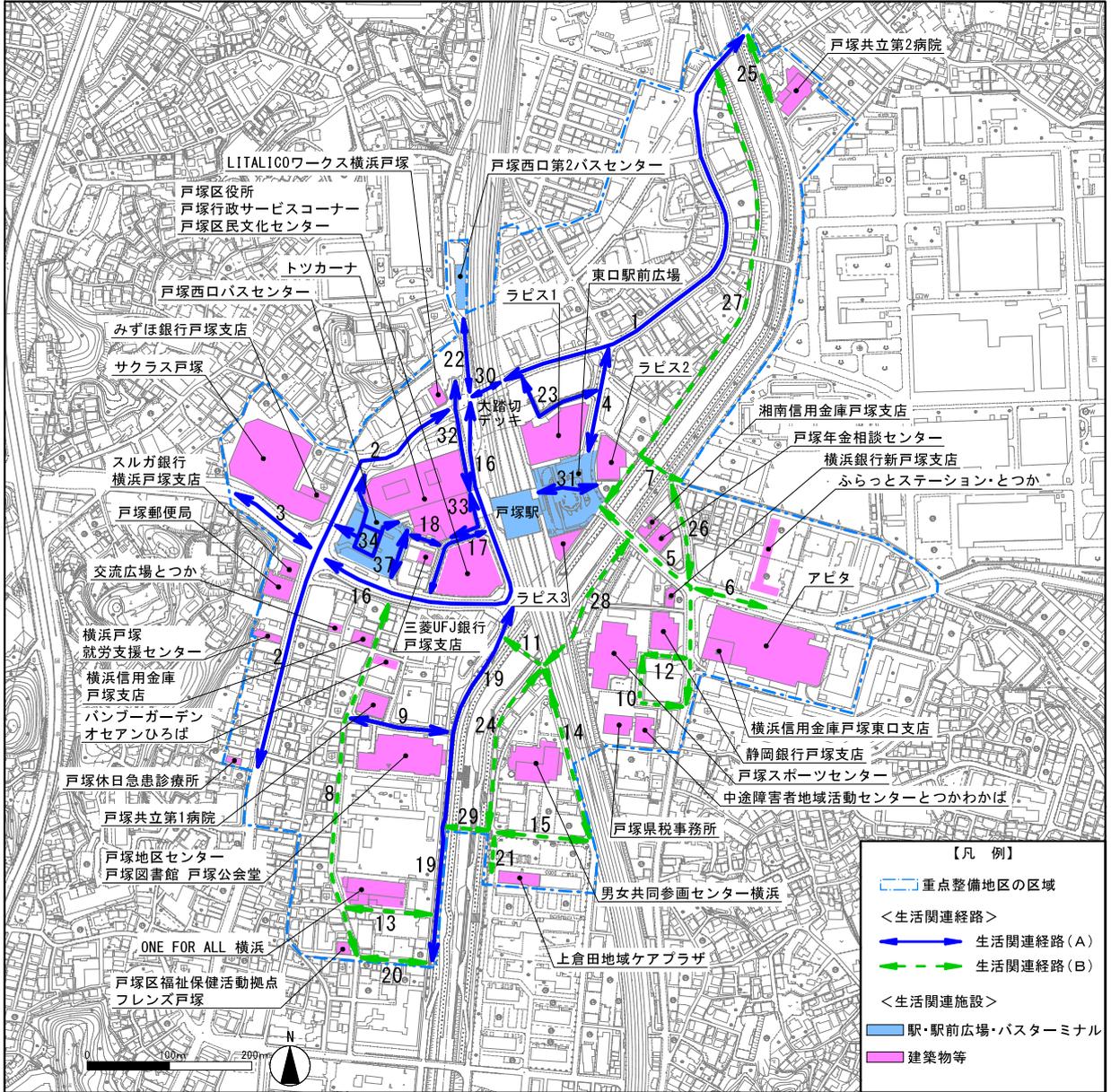
生活関連経路のうち、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路、または、すでに同基準等に沿った整備がなされている経路

#### ○生活関連経路（B）

生活関連経路のうち地形や市街化の状況等、その地域固有の制約により、生活関連経路A に設定できないが、その経路の道路機能・役割を考慮し、可能な限りバリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路（横浜市独自の取り組みとして設定）

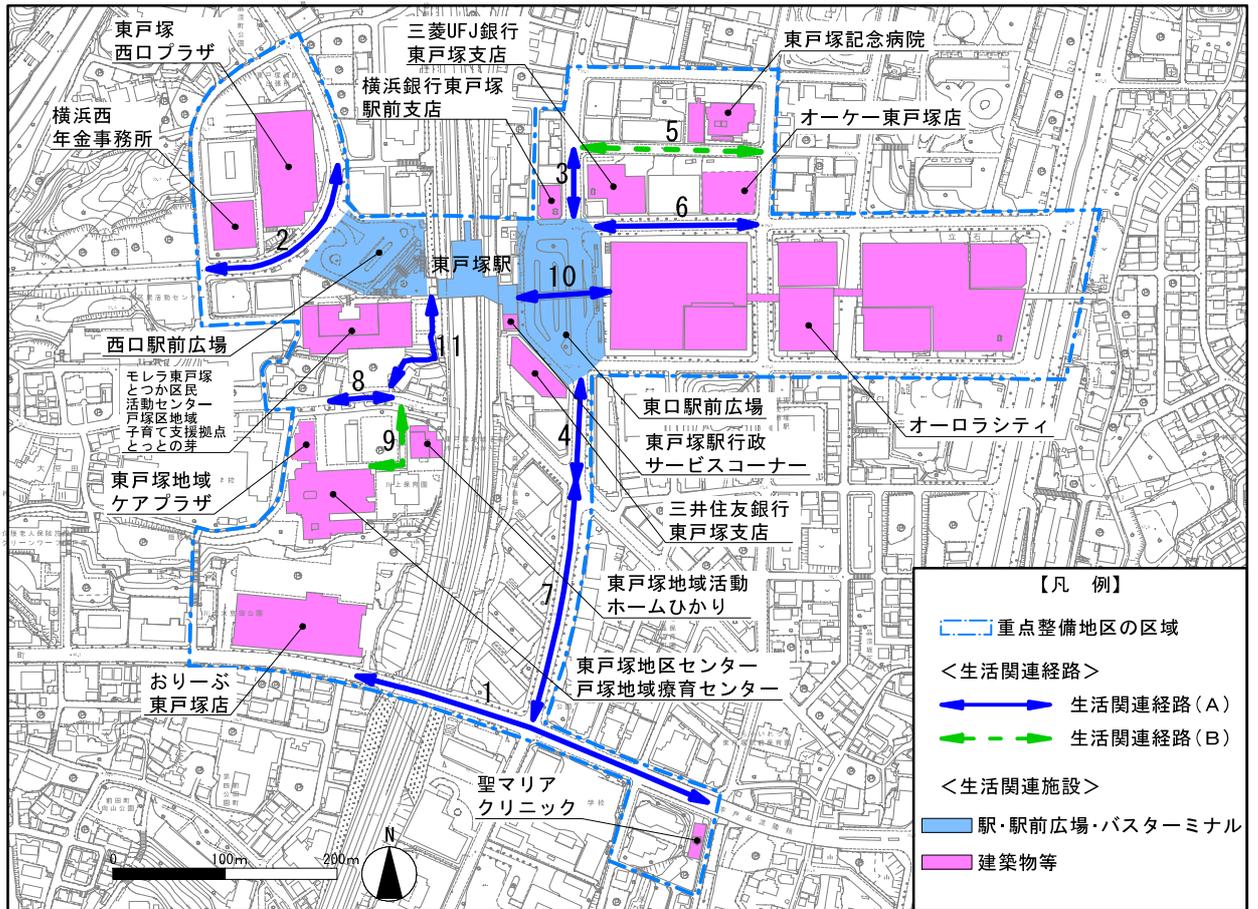
## 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

### 【戸塚駅周辺地区】



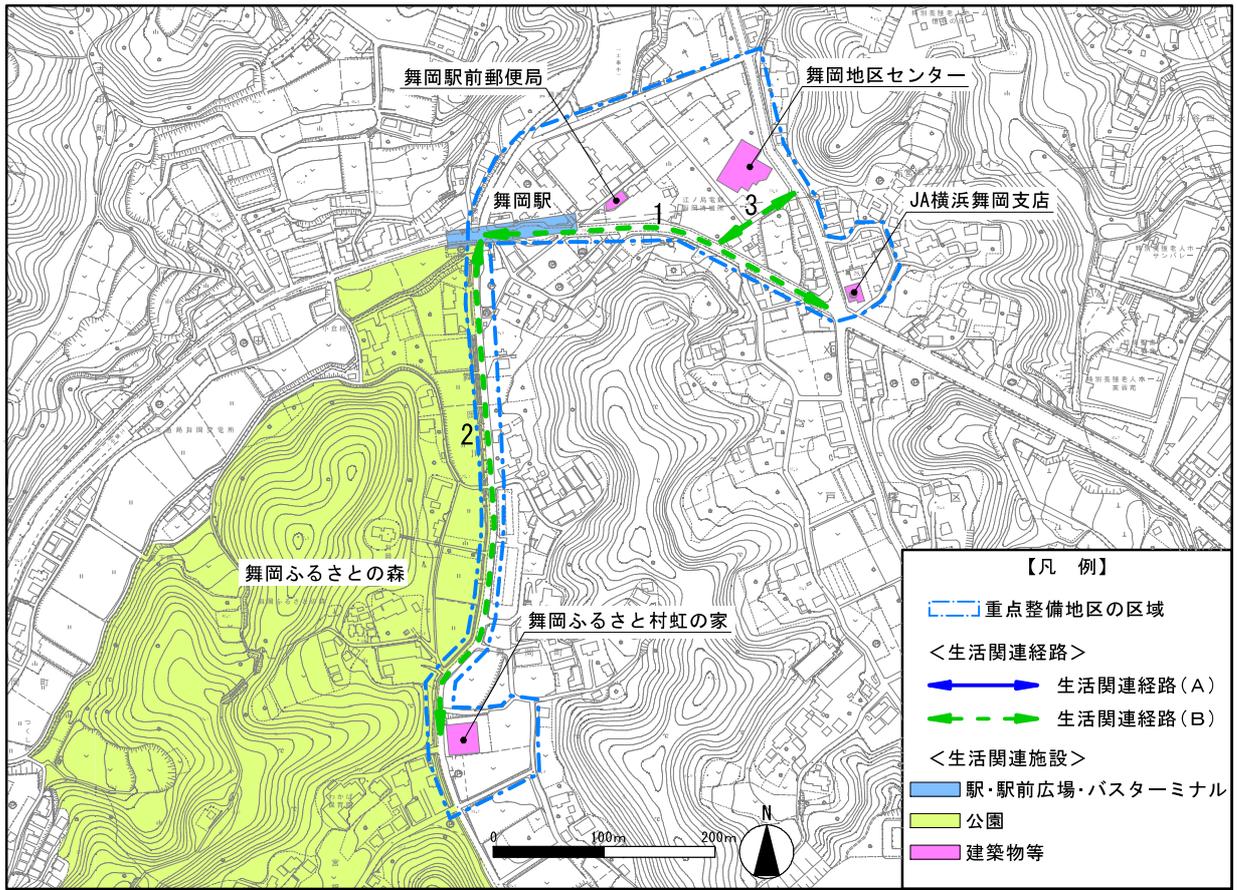
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

【東戸塚駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

【舞岡駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】